

令和2年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。  
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関等の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年3月末までの取組)
<p>1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を図るための取組</p> <p>※グループ内の取組に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、体制づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療に取り組む4つの医療機関と訪問看護ステーションが、メールや電話、FAX等を利用して情報共有し、夜間や急変時の対応を行います。</li> <li>訪問看護ステーションから日中の様子を確認し、夜間に備えて対応しています。そのため、夜間の訪問が少なくなるとともに早期対応ができていますので、今後も継続していきます。</li> <li>必要に応じて病床を持っている八千代病院で患者の受け入れを行います。</li> <li>患者・家族には、在宅医療の意向、終末期の確認を行い、緊急の事態にも対応できる連絡体制を引き続き行います。</li> <li>連携医療機関において、定期的（1回/3～4か月程度）に症例検討会を継続します。また、困難事例については、必要時に実施します。</li> </ul>			
<p>2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組</p> <p>※地域との連携に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、グループ内の取組課題を地域に提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携する各医療機関において、地域包括支援センター等との連絡窓口を設置し、連携医療機関内で日常の取り組み課題について生じた問題を解決するための会議を行ってきました。今後も継続していきます。</li> <li>地域包括支援センターが受ける相談のうち、診療・医療・看護に関する相談について継続して対応していきます。</li> <li>連携する各医療機関内において課題解決が困難な事例については、地域課題として「地域ケア会議」に提案し、地域課題の共有、解決を継続して行っています。</li> <li>多職種連携のための会議や研修に参加してきました。今後も継続していきます。</li> </ul>	<p>1～2回/年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10/7 多職種連携会議</li> </ul>	<p>1～2回/年</p>	
<p>3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組</p>	<p>記載のポイント（主催、誰が・誰に対して行うのか、開催頻度、取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郡市医師会主催の市民向け講習会等（在宅医療に関する内容）を継続して実施していきます。</li> <li>市町村が主体のイベント等で講師として協力を継続して行っています。</li> <li>在宅医療において、八千代町と協力してチラシ等を作成し、「八千代町グループ」があることを各医療機関等にアピールしていきます。</li> </ul>	<p>1～2回/年</p>	<p>1～2回/年</p>	